

金田町人の動き
(5月1日現在)

世帯数 2,466
 人口 9,183
 男 4,492 女 4,691
 出生 10 死亡 3
 転入 70 転出 47

かなだ

第150号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課
 編集兼 藤 川 義 臣
 発行人
 印刷所 栗 林 印 刷 所
 電話 (09474) ② 0506番



薫風を胸いっぱいすって

第 四 回 町 民 体 育 祭

中 央 公 民 館

五月十五日町民体育祭が、有意義に体育祭をおえ
 金田小学校々庭で盛大に行 ことができました。
 われました。 これもひとえに青年、婦

この行事は町民の親睦と 人、子供会、関係者各位の
 融和、体力づくりを目的と 御協力がありましたことを
 して行うもので、今年で四 深く感謝いたします。
 回目を迎えることができま
 した。

もりだくさんのプログラ
 ムを次々と楽しく消化して
 行くなかで、心配された天
 気も午後には五月晴れとな



6月のこよみと行事

(和名 みなつき)

農事を皆なした月という事から六月を
 水無月といった。

- 1日 気象記念日・電波の日
- 4日 むし歯デー
- 7日 計量記念日
- 10日 時の記念日
- 11日 入 梅
- 17日 乳幼児検診
- 19日 父の日
- 21日 夏至
- 22日 日脳接種日
- 22日 日脳接種日
- 23日 心配ごと相談日
- 29日 日脳接種日
- 30日 老人・乳幼児医療証切替

国民年金保険料の滞納はありませんか

国民年金の保険料の滞納はありませんか。保険料の滞納は、国民年金の滞納のため、障害年金や母子年金が受けられなくなり、ひいては老令年金の受給資格を満たすことができなくなりますので、保険料は決められた納付期

限までに必ず納付するよう心がけましょう。保険料の納付期限は、つぎのようになっていますので納め忘れが生じないように注意して下さい。
4・5・6月分は7月末日
7・8・9月分は10月末日



10・11・12月分は1月末日
1・2・3月分は4月末日

農地法第三条の規定の特例面積設定についてお知らせ

振興課

今までの農地法第三条の規定による所有権の移転（の点があれば地元農業委員（売買）は、取得後の面積が五〇アール（五反歩）以上と定められておりましたが、同法第三条第二項第五号の「かっこ書きに規定する五〇アール」にかわるべき別段の面積の制定の公示がされ、当面の農地（田畑）の転用（三反歩）となりました。これにより今後は取得後



踏切事故をなくそう

踏切事故をなくすためには、国民年金係で改印の手続きをしない、郵便局で年金は受けられません。命と鉄道の事故をなくすため「踏切事故をなくす運動」につとめていきます。事故の悲惨さはみなさんご承知のとおり死亡率が高く、社会的に及ぼす影響が大きく、事故を起こした当事者は、家族のみならず、周囲の人々にも不幸を招くことになり、たましい事故をなくすため、次のことに御協力下さい。
踏切では、一時停止して左右の安全を確認して下さい。自転車も必ずとまって下さい。
上り、下りの列車のすれ違ふときは危険です。万一期切でエンストや落輪などで自動車が動けなくなったら、すぐ列車をとめる手配をして下さい。線路では、綿道を歩かない。遊ばない。
レールに置石などしない。列車に石など投げない。

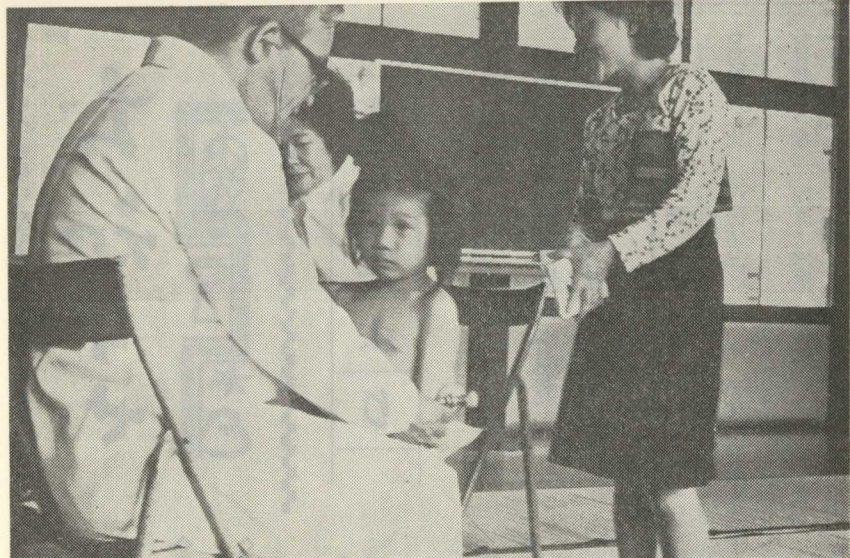
老令・母子・障害 福祉年金証書の提出

五月期支払の福祉年金を郵便局で受取りましたら、忘れず役場の国民年金係へ提出して引きかえに保管書をもって下さい。福祉年金は本人や扶養義務者などに一定額以上の所得があるときは支給を停止されることになっていきます。証書を提出される時は印かんを持参して、定時届を致しましょう。この手続きをしないと九ヶ月期支払いの年金が受けられません。必ず証書を提出して届をするようお願いいたします。尚、証書に押している印

たくましく育てよう

三才児検診

五月十二日午後一時三十分の成果により、年を重ねるごとに体位向しておりまぶコンクールを中央公民館すことは、誠に喜ばしいことにおいて多数の参加を得て盛んに催されました。日頃の頑張りを痛めるほどでしお母さんの正しい育児知識



- 審査の結果、次の方々がそれぞれの賞を得られました。
特等 青野美那子
一等 中村 敬
二等 松本 良太、大井 仁、蜂屋 純子、司城 京
三等 岩本 英憲、森野 正樹、橋本 騰馬、宮近 志保、中村 一美、水上 弘美
入選 内藤 浩三、平島 康信、大井 優治、沖島 博章、松永 孝春、勝野 友子、中村美智代、辰島 美和

凶器使用犯罪未然防止の協力についてお願い

田川警察署

「持たせまい、持つまい、危ない銃刃物」
「凶器追放、みんなで見守ろう明るい暮らし」
「小さな刃物が大きな凶器」
地域の皆さんにお頼い
けん銃や爆発物などを持つている人を見たり、聞いたり、又は発見したときはすぐ警察に届けます。
けん銃は所持も禁止し、模造けん銃も禁止

セイタカアワダチソウを撲滅しましょう!!

六月は「セイタカアワダチソウ撲滅県民運動月間」になっていきます。皆さんの積極的な参加をお願いします。セイタカアワダチソウは今が除草のチャンスです。六月上旬から新しい地下茎がのびて繁殖が始まります。その前に根から引き抜いて焼きます。明るい住みよい生活環境づくりに住民の皆さんの積極的な協力をお願いします。

特別減税についてお知らせ

田川税務署

今回、昭和五十一年分次に説明する「事業所得所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。事業所得者などの場合、還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算された昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなり、その税額を戻すことにより、その戻り金で、税務署から還付金の支払通知書を送られてきます。この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることにします。給与の税金を源泉徴収で納めているが、今年になって五月中までに退職した人や、昨年途中で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されてきた年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてくださいます。この場合に、勤務先から還付された昭和五十一年分の確定申告書も提出していただく必要があります。特別減税を受けるために、確定申告を提出することになっていきます。くわしいことは、税務署（所得税担当）へおたずねください。

訂正とおわび

先日配付致しました広報綴りの中で誤りがありましたので左記の分については訂正下さるようお願いいたします。

- ごみの収集 一般家庭から排出されるごみ類は町の委託業者により収集、処理されています。燃えるごみは週一回、燃えないごみは月一回収集を行います。
- し尿の汲取り し尿の汲取りは町の委託業者によって行なわれています。汲取り手数料は町の定めにより現金で支払ってください。（昭和五十二年八月一日）
- 国民健康保険関係 国民健康保険関係業者によって行なわれています。汲取り手数料は町の定めにより現金で支払ってください。（昭和五十二年八月一日）

選挙標語

- 良識の票が生み出す参議院
- 捨てません明日のくらしを決める票

お知らせ



衛生だより

保健係

昭和52年度一般住民日本脳炎 予防接種実施について

一、一回目

| と き | 地 区 名 | 時 間 |
|----------|-------------------|--------------|
| 6月21日(火) | 一区～三区 | 13時30分～15時まで |
| 6月22日(水) | 四区～六区 高見町 | " |
| 6月23日(木) | 七区～九区 福吉 太陽 | " |

二、二回目

| と き | 該 当 者 | 時 間 |
|----------|--------|-----------|
| 6月30日(木) | 初回免疫の人 | 13時～15時まで |

注意事項

- ◇ 発熱している者、又は著しい栄養障害者。
- ◇ 心臓血管系疾患、腎臓疾患、又は肝臓疾患にかかっている者で当該疾患が急性期若しくは増悪期、又は活動期にある者。
- ◇ 接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな者。
- ◇ 接種しようとする接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな者。
- ◇ 接種前一年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな者。
- ◇ 妊娠していることが明らかなる者。

- 三、ところ
金田町中央公民館
- 四、該当者
三才以上の健康な人
(小・中学生、高校生を除く)
- 五、生まれて一度も受けていない又は二回受けなければなりません
- 六、印鑑持参のこと
※接種者が多いので定められた日に受けて下さい。



忘れずに老人医療証・乳幼児医療証を切替えましょう!!

福祉係

7月1日より 新しい医療証で

今年もまた老人医療証と乳幼児医療証が七月一日から変わります。

次の日時に切替えを行いますので印かん、保険証、医療証(カード)をもって役場福祉係までおいで下さい。

日時 六月二十九日
六月三十日 です。

季節の話題

食品の鮮度の見分け方

梅雨は伝染病や食中毒をおこしやすい季節です。食品は新鮮なものを選びましょう。

その鮮度の見分け方は

①魚は目が澄んで、外に張り出し出しているもの。ウロコがそろって密着しているもの。エラが鮮紅色で

②肉は、牛肉は鮮紅色、豚肉は灰紅色、鶏肉は白色かいくぶん赤味のあるもの。

卵は、殻がざらざらしているもので、光線にすかすと明るくすき透るもの。

野菜、果物をよく洗って食べよう。



日赤募金が始まりました

今年の重点事業

- ◆ 災害救護装備の強化
 - ◆ 医療社会事業の活発化
 - ◆ 献血組織の強化と計画採血の推進並びに献血予約登録の普及
 - ◆ 医療施設の整備
 - ◆ 赤十字思想の普及
 - ◆ 奉仕組織の拡充
 - ◆ 青少年赤十字の育成
- 今年日本赤十字社が創立されて一〇〇年になります。
- 赤十字運動を発展させるため、皆さんの深いご理解とご協力をお願いします。
- 婦人会の方々が自宅にお伺いしますので、ぜひ社員にご加入下さるようお願いいたします。



ありがとうございます
ございました

中川サワエ 殿

右の方より香典返しとしてご寄付をいただきましたので、有意義に使用させていただきます。

社会福祉協議会

